

## マイキーID新規登録キャンペーンを実施します

総務省は、消費税率引き上げに伴う消費活性化策のひとつとして、マイナンバーカードのマイキーIDを活用した「マイナポイント」を令和2年度に実施します。各自治体は、このマイキーIDの設定支援計画をマイナンバーカードの交付円滑化計画とともに策定し、計画的に取り組むこととなっています。これに伴い、更なる制度周知及び設定支援を促進するため、マイキーIDの新規登録キャンペーンを実施します。

「マイナポイント」や、今回のキャンペーンでプレゼントする「前橋ポイント」を利用するには、マイキーIDの設定が必要となります。マイナンバーカード取得者のうち、「マイキーID」については未設定の取得者もいるため、マイナンバーカード未取得者だけでなく、既にマイナンバーカードを取得している人に向けても「マイキーID」の設定を推進します。

- 1 期間 令和元年11月1日（金）～12月27日（金）
- 2 内容 マイキーID初回設定時の「基本自治体」に「前橋市」を選んでいただいた方へ「前橋ポイント」として使える500ポイントをプレゼント  
(先着250名、1回限り)  
«前橋ポイントの利用例»
  - (1) 「Qのまち商品券」に交換し、前橋中心商店街で利用  
交換場所：まちづくり公社まちなか分室（千代田町二丁目8-12）
  - (2) オンライン通販サイト「めいぶつチョイス」で利用  
URL：<https://www.meibutsu-choice.jp/>
  - (3) JR前橋駅構内のVento Maebashi（ヴェントまえばし）で利用
  - (4) 市有施設（アーツ前橋、前橋文学館）の入館料として利用
- 3 その他 市役所1階市民ロビーの特設支援カウンターにて、マイナンバーカードの取得申請及びマイキーID設定支援を行っています。

### 本件に関するお問い合わせ先

【キャンペーンに関すること】  
未来の芽創造課 渉外係

【マイナンバーカードの利活用に関すること】  
情報政策課 情報政策係

電話 直通 / 027-898-6427 直通 / 027-898-5883